

募集要項（1 / 3）

募集職種	環境省アクティブ・レンジャー（非常勤の国家公務員）		
勤務地及び募集人数	北海道地方環境事務所管内 稚内自然保護官事務所（利尻担当） 1人		
任用条件	任用期間	令和4年11月1日～令和5年3月31日 ※前年度勤務実績が優良の場合、1年の任期が連続2回まで更新できる場合があります。	
	勤務日数	週5日（原則として土曜、日曜、祝祭日は休日） ※休日出勤の場合は、振替休日・代休有り	
	勤務時間	原則として午前8時30分～午後5時15分 ※ただし、業務の都合上早朝勤務または超過勤務有り。	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となり、労働契約法に基づく労働契約とは異なります。 ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）を除く。 ・国家公務員法第81条の2に該当する者（採用予定日において満60歳に達している者）を除く。 	
給与関係	給与形態	日給（ただし、月末締め翌月16日にまとめて支給）	
	日給額	大学新卒で8,680円（経験年数による加算有り） ※給与目安（月額）：182,280円（大学新卒の場合）	
	社会保険	雇用保険（任用から6ヶ月間のみ加入）、健康保険、厚生年金に加入（一部自己負担有り） ※18日以上勤務した月が連続して12ヶ月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の下で勤務する場合は、国家公務員共済組合に加入します。	
	手当関係	規程により通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（6月と12月）、出張旅費を支給します。 ※勤務地への赴任に要する旅費の支給は無し ※住宅の貸与はありませんので、民間アパート等を借りて頂きます。	
	退職金	18日以上勤務した月が連続して6ヶ月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。	
応募方法	次の書類を下記申込先に郵送すること。		
	1. 履歴書（市販のもので可） <記入上の留意事項（必須事項）> <ul style="list-style-type: none"> ・志望動機、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）を記入すること。 ・顔写真を貼り付けること（写真裏面に氏名を記入すること）。 ※上半身、脱帽、正面から撮影のものに限る ・北海道以外の地区においてアクティブ・レンジャーに応募している（応募予定を含む）場合は、その地区名を履歴書欄外に明記すること。 <記入上の留意事項（任意事項）> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付してもかまいません。 		
	2. 下記①は必須。②の追加も可能。 ① 小論文 1部 様式：A4版の400字詰め原稿用紙で1200字以内（パソコン作成可） テーマ：アクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと ※希望地区の自然環境の特徴や課題、想定される業務内容及び自らの活動経験を踏まえて、アクティブ・レンジャーとしてどのようなことに取り組みたいかについて記述すること。 ② 過去3年以内の自然環境に関わる活動実績の資料（様式自由）		
申込先	〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階 北海道地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛 Tel：011-299-1953		

募集要項（2／3）

勤務地共通事項	
勤務条件 (必要なスキル)	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車第一種運転免許を取得していること ※長距離、雪道、砂利道の運転有り ・基本的なパソコンスキルを有していること ※ワード、エクセル、パワーポイントなどの操作および資料の作成ができること ・基本的な事務作業が実施できること ・職員や外部の人と円滑なコミュニケーションが取れること
主な業務	自然保護官・国立公園管理官等を補佐し、次の業務を行う <ul style="list-style-type: none"> ・勤務地区管内の国立公園等における巡視・利用者指導 ・環境省直轄施設（ビジターセンター等）の維持管理業務および簡易補修 ・登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理 ・動植物の調査・モニタリング・保護活動、野生生物に関する情報の収集・整理 ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など） ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ対策に関する業務（希少鳥獣を含む） ・外来生物対策（防除活動および関係者との連絡調整等） ・自然観察会や環境教育の企画・実施 ・パークボランティアや自然公園指導員等の指導および連絡調整 ・自然保護官・国立公園管理官等が行う室内事務の補助 ・勤務地区管内の国立公園等に関する一般的な問合せ対応 ※下記ホームページに「アクティブ・レンジャー日記」が掲載してあるので参考にして下さい。 http://hokkaido.env.go.jp/about_activ.html

勤務地個別事項	稚内自然保護官事務所（利尻担当）			
勤務地	稚内市末広5-6-1 稚内地方合同庁舎（※） ※登山のシーズンは、利尻島に出張し一定期間（月に最大1週間程度）滞在して勤務することになります。			
主な勤務範囲	稚内市	利尻町	利尻富士町	
	利尻礼文サロベツ国立公園（利尻地域）			
必要なスキル	勤務地共通事項以外に必要なスキル <ul style="list-style-type: none"> ・利尻山への日帰り登山（夏季・単独行：往復約10時間）に伴う軽作業、調査・歩荷（10キロ程度）に従事できる技能・体力を有すること。 ・地域社会との関係構築を積極的に図れること。 ・登山道情報などの広報のデザイン・作成ができることが望ましい。 			
業務内容	勤務地共通事項以外に行う業務 <ul style="list-style-type: none"> ・利尻町・利尻富士町との連絡調整 ・施設維持管理の調整・補佐 ・登山道状況の把握 ・誘客・利用推進策のための各種調査・事務作業の補佐 ・自然資源を活用した持続可能なアクティビティの開発及び普及活動の補佐 ・写真やポスター掲示等によるビジターセンター、その他公共施設等での定期的な情報発信 			

募集要項（3／3）

選考手順	下記日程を予定しています。	
募集期間	令和4年9月1日（木）～令和4年9月29日（木）（ 必着 ） *悪天の場合は、郵便や宅配便に遅延が生じる場合があるので、余裕をもった応募書類の発送をお勧めします	
一次選考	選考方法	書類審査 提出頂いた履歴書及び小論文等により審査を行います 10月7日（金）までに通知します。 *応募者全員に選考結果を文書にて通知します。
	結果通知	*一次選考合格者には10月3日（月）までに、二次選考（面接）の日時・場所を事前に電話もしくはメールで連絡する予定です。複数回連絡を試みても連絡がとれない場合は、不合格となる場合がありますのでご注意ください。
二次選考	選考方法	面接
	面接日	10月初旬を予定
	面接会場	札幌会場 〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階 北海道地方環境事務所 会議室
	結果通知	10月中旬までを予定
その他	<p>※二次選考の際の交通費等は支給しません。</p> <p>※最終選考結果については、本人宛に文書で通知します。</p> <p>※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>※面接会場については、別途調整を行う場合があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大状況等により、webでの面接を行う可能性があります。面接会場に変更が生じる場合は、応募者に事前に連絡します。</p>	